

民間企業からの個別ヒアリングにおける主な意見

民間企業 16 社：平成 25 年 12 月～平成 26 年 2 月に実施

水 ing 株式会社、株式会社データベース、積水化学工業株式会社、株式会社明電舎、株式会社ウォーターエージェンシー、日本上下水道設計株式会社、株式会社日立製作所、清水建設株式会社、丸紅株式会社、中川ヒューム管工業株式会社、株式会社竹中土木、株式会社クボタ、メタウォーター株式会社、株式会社荏原製作所、日之出水道機器株式会社、豊産管理株式会社

1. 管理・運営

○調達

(技術)

- ・コスト偏重から技術力重視（省エネ・創エネ、LCC）の評価への移行が必要。
- ・仕様発注でなく、性能発注、PFI、コンセッションなど、特定の技術に限定しない発注条件の採用が望まれる。
- ・公共団体において、公平性を重視するため、特定メーカーの技術が採用されにくい。新技術について、随意契約も可能とすべき。
- ・契約時において、リスクを民に過度に負担させないように、官民のリスク分担が重要である。

(品質確保)

- ・公共団体は入札資格者を限定することを避けがちであり、能力を適切に評価するためにも、下水管維持管理の業種としての認定、資格制度を確立すべき。
- ・品質を確保し、ストックの長寿命化を確実に推進するためにも、新規の業種として「管路更生工事業」の業種認定が必要。
- ・スラッジ含有等環境に配した管材を優先的に活用すべき。
- ・資器材の品質確保のために、施工後の追跡調査が必要。
- ・管材の多数の規格基準を再整理し、減少させることにより、低コスト化をすべき。

(官民連携)

- ・民間会社の創意工夫を生かすためには、水質管理を性能発注として民間に任せるべき。
- ・包括委託すれば、公共団体は、従来より安価になると思っているところが多いが、本来やるべきこと（機器の修繕や更新）をしていなければ、高くなることもある。
- ・PPP/PFI 実現のためには、受注企業のパフォーマンスをチェックするため、評価機関が必要。
- ・コンセッションにおいては、異種業種間の企業連携、アライアンスが必要。
- ・大企業は全国展開、中小企業は地域密着、それぞれの特性を活かして、事業を実施すべき。特に、維持管理は地元雇用の創出という観点もある。

○施設管理

(維持管理基準)

- ・公共団体の担当者は台帳電子化等維持管理の必要性を認識しているが、財政が厳しく、対応でき

ておらず、国が、台帳電子化の統一化、維持管理の制度化等を実施することが必要。

- ・維持管理の基準は、公共団体任せで、ばらばらであるため、国で統一すべき。
- ・下水道管路、施設の維持管理基準が不明確であるため、下水道管理者である首長の施設管理に対する責任認識が不十分。
- ・本来実施すべき点検、監視の項目、回数をゼロベースで見直すべきである。

(会計制度)

- ・企業会計制度の導入徹底、資産価値評価のルール化、「真の財政状況（真の姿）」をベースにした事業運営への見直し、持続した下水道事業運営手法の構築を図るため、法律を改定すべき。
- ・会計が不透明で、民間企業として参入しにくい。

(データベース)

- ・企業会計化促進の観点からもデータベース化が必要。
- ・下水道台帳や機器台帳は、それぞれの自治体ごとに様式や掲載情報の内容、量が異なるため、データベース構築の際にはゆるやかに進めていくべき。
- ・データベースは、公共団体の状況が分かるということが大事であり、目的をもって必要不可欠のデータを収集すべき。
- ・アセットマネジメントの必要性を認識するためには（マネジメントしなかった場合の）リスク発生率の算出手法が必要であり、そのためには、データベースを活用した予測モデルの構築が必要。

(広域的な管理)

- ・中小市町村、都道府県の組織の脆弱化を踏まえ、公共団体の組織体制の見直しをすると共に、支援代行組織（日本下水道事業団、下水道公社）等の業務見直しと位置付けを明確にすべき。
- ・公共団体において、広域化により、工務、水質、会計と言った専門人材を複数自治体で共有していくことが考えられる。
- ・全国的に、公共団体の職員の減少する中、中核市が中心になって広域管理していくべきではないか。
- ・中小市町村を対象に、複数地域の一括運営管理を実施することが効率的。
- ・日本下水道事業団は全国的な公的機関として、広域的に公共団体から管理を受託し、それを民間に発注することが可能ではないか。民間への監視の役割も果たせる。
- ・職員数が少ない公共団体に対して施設統合に関する計画策定のための支援が必要。
- ・効率的な行政運営のために、水道・下水道の一元化を検討すべき。

2. 資源・エネルギー利用

- ・ICT、エネルギー技術で災害などに対して回復力に富む下水道を構築すべき。
- ・省エネ型の下水処理、消化ガス発生量の増大・利用などによるエネルギー自給自足型下水処理を目指すべき。
- ・他の排水処理施設、ごみとの一体管理のため、関係省庁の連携が必要。
- ・ディスプレイ導入を促進すべき。
- ・機器によっては、多少エネルギー効率が向上しても、機器の稼働時間が短いために、機器の更新が、LCCとしてコスト減にならないケースもある。

3. 国際展開

○現状分析

- ・我が国の技術はスペックが高いが価格が高いため受注できていない。現地のニーズ把握が重要。
- ・上下水道別々に事業運営すると採算がとれず、上下水道トータルで使用料を徴収することが必要。
- ・公的なレギュレーター(規制機関)のもと利用料金は設定され採算がとれるような制度が確立されていない国・地域以外は、民間会社として参入困難。
- ・国際的には、建設、維持管理のみならず、あわせて出資も求められる案件も増加し、一般的には、日本企業は受注しにくい。

○官民連携

- ・海外企業と対抗するためにも、日本において、民と既設機関（日本下水道事業団・日本下水道新技術機構）で官民連携して、海外展開を図るべき。
- ・現地のニーズにあった技術を導入するために、パイロットプラントの設置が有効であり、人材育成も絡めるような形で、国の支援が必要。
- ・海外事業の展開のため、官からの民間企業への職員派遣を行ってほしい。
- ・先方政府機関と問題があった時の仲裁（クレーム）を国にお願いしたい。

○今後の事業展開

- ・異種業界間で連携を図りながら、お互いの長所、短所を補いつつ、受注を目指すべき。
- ・国内における長期的な事業運営（一括かつ性能発注、LCCの最適化）の実績をもとに海外展開を実施することが望ましい。
- ・海外では下水道料金を支払う習慣がないことから、現状すぐに下水道事業の運営でビジネスを実施するのは困難であり、当初は、施設はODAで整備、施設運営は公共とし、段階的にPPPに移行すべき。
- ・安価にするためには、現地生産することが必要ではないか。

4. その他

○計画策定、公表

- ・交付金は施策目的別に配分し、計画を策定し、PDCAを実施すべき。
- ・ベンチマーキングにより、見える化を図り、良いもの悪いものも公表すべき。
- ・下水道事業の計画（事業量、内容、予算等）を目に見えるものとし、公表すべき。
- ・地域下水道ビジョンの策定を義務づけてほしい。

○広報、ICT

- ・下水道界の発信力強化のため、官学産民一体となり、「下水道のバリューアップ総力作戦計画」を策定すべき。
- ・公共団体の下水道事業を円滑に進めるためには、事業の必要性・重要性の説明を、公共団体の担当部局のみならず、首長、議員に直接行うことが重要。
- ・維持管理の省力化のためにICTの導入は不可欠。常駐型から巡回型（無人化）への管理形態の移行が可能となる。ICTを含んだ維持管理の発注（提案型）を検討すべき。
- ・マンホールふたを活用し、AR等ICT技術により、効率的な維持管理のみならず、地域活性化が可能。

○官民連携

- ・官民連携のスピーディな推進には、相互の業務理解を図ることも重要であり、官民での人材相互交流を実施すべき。
- ・民間企業として、自治体が何に困っているのかが分からない。官民のマッチングのような場を設けられないか。
- ・官民それぞれ人材不足であり、それぞれの得意分野も異なり、人材育成の連携も重要。